

事務連絡
令和2年1月6日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

「4週8休実現企業」の把握について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

全建における働き方改革の推進につきましては、「働き方改革行動憲章」（平成29年9月21日）に基づき会員各企業において積極的な取組をいただいているところであります。お陰様を持ちまして、本年8月に実施いたしました「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」の調査結果では、「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」では約8割の企業で周知が進んでおり、また、「単価引上げ分アップ宣言」につきましても、約6割の企業で取組が進んでいることが確認できました。（添付資料参照）

4週8休を実現されるためには、様々な課題を克服される必要があったと考えられます。その取組は他の実現を目指しておられる企業にとって大変良い参考になるものと考えられるため、当会で情報収集し、発信してまいりたいと考えております。

つきましては、「休日 月1+（ツキイチプラス）運動」において、最終目標とする4週8休が確保され、「4週8休実現企業」の宣言をなされた会員企業の情報がございましたら、1月20日（月）までに該当企業の会社名、ご連絡先、ご担当者様をご記入の上、労働部（rodo@zenken-net.or.jp）宛ご報告をお願いいたします。

また、個々の建設事業者において様々な取組により働き方改革を進められようとしても自ずと限界があるものと考えられます。適正な工期の設定や施工時期の平準化など、発注者サイドの理解と協力が不可欠です。

つきましては、各都道府県建設業協会におきまして発注者サイドへ様々な働きかけを行っておられると思われませんが、具体的にどのような取組を行っておられるか把握させていただきたいので、併せてご報告をお願いします。

（例）発注者協議会等の場を活用し、適正な工期の設定や施工時期の平準化等の要請を実施。

（参考）

※働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査結果

週休日の実施状況（現場） おおむね4週8休 11.3%

（担当：高森・吉田）